

(案)
生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成31年 2月〇〇日

(名 称) 名寄市地域公共交通活性化協議会
(代表者名) 会 長 橋 本 正 道

1. 生活交通改善事業計画の名称
ユニバーサルデザインタクシー車両導入計画
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
<p>今後、高齢化社会の進展や障がい者の社会進出への対応は重要な課題である。このような中で、ドア・ツー・ドアの運送を行うことができるタクシー事業の必要性・存在意義は増していくと考えられる。</p> <p>また、頻発する自然災害リスクを踏まえ、災害時における迅速な避難および物資輸送を可能にするため、タクシー車両のバリアフリー化を緊急に実施する必要があると考えられる。</p> <p>そのため、地域内のユニバーサルデザインタクシー車両を増加させることにより、タクシー事業者が上記課題に積極的に対応していく必要がある。</p>
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
(1) 事業の目標
ユニバーサルデザインタクシー車両導入台数 平成30年度：4台
(2) 事業の効果
ユニバーサルデザインタクシー車両を導入することで、高齢者や障がい者の移動の円滑化が図られ、より利便性が高く、誰もが利用しやすい公共交通が実現するとともに、災害復旧・防災減災事業への対応も可能となる。
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）
(内容)
・ユニバーサルデザインタクシー車両の導入（平成30年度4台）
(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)
名寄交通株式会社：身体・知的 各1割 精神 設定なし
(実施事業者（補助対象事業者）における特定地域又は準特定地域での減休車の状況について ※特定地域又は準特定地域外の事業者及び福祉限定事業者は記載不要)

(2) 関連事項 (以下、〈 〉 内の事業に該当する場合に記載)									
〈バス車両の導入に係る事業〉 該当なし									
〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉									
●一般タクシーの代替でユニバーサルデザインタクシー車両を導入する事業 道路運送法に係る事業計画上一般車両として届け出ているセダン車両の代替車両としてユニバーサルデザインタクシー認定制度の認定を受けた車両を導入する。									
〈バスターミナルに係る事業〉 該当なし									
5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額									
30年度									
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合				
ユニバーサル デザイン タクシー車 両導入	12,212 千円	2,400 千円	千円	千円	9,812 千円				
	100%	19.7%	%	%	80.3%				
合 計	12,212 千円	2,400 千円	千円	千円	9,812 千円				
	100%	19.7%	%	%	80.3%				
※総事業費については見込み額を記載 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。									
6. 計画期間									
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印 (←→)、または横棒線 (——) で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載									
事業の名称	平成30年度			平成31年度			平成32年度		
	4月	9月	12月 3月	4月	9月	12月 3月	4月	9月	12月 3月
ユニバーサルデ ザインタクシー 車両導入	<p style="text-align: center;">交付決定の日着手 ●● 3月31日完了</p>								
7. 協議会の開催状況と主な議論									
平成21年 5月 1日 地域公共交通活性化協議会設立 平成31年 2月 18日 地域公共交通活性化協議会 (H30 第4回)									

8. 利用者等の意見の反映	
・利用者からユニバーサルデザインタクシー車両の充実を求める声が事業者に届いている。	
9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	北海道開発局旭川開発建設部土別道路事務所長 松久 浩 北海道上川総合振興局地域創生部地域政策課主幹 岩佐 英世 北海道上川総合振興局旭川建設管理部土別出張所長 照井 幸夫
関係市区町村	名寄市副市長 橋本 正道（会長）
交通事業者・交通施設管理者等	北海道旅客鉄道株式会社 旭川支社名寄駅長 松尾 篤 名士バス株式会社 代表取締役 南原 眞一 株式会社三浦ハイヤー 専務取締役 秋葉 幸司 名寄交通株式会社 常務取締役 芝野 広行 有限会社川原観光 代表取締役専務 和田 英則 道北バス株式会社 運輸部次長 中田 幸治 北海道旭川方面名寄警察署 交通課長 葛西 直人
地方運輸局	北海道運輸局旭川運輸支局 首席運輸企画専門官 相田 悟
その他協議会が必要と認める者	市民 湯川 珠代 名寄市町内会連合会長 中村 雅光 名寄市町内会連合会 副会長 小池 晴行 名寄市老人クラブ連合会長 小川 進 名寄市PTA連合会長 神田 勇一郎 名寄市社会福祉協議会 事務局長 三谷 正治 名寄市立大学 学生自治会長 千葉 未久 名寄商工会議所 事務局長 井上 幸人 風連商工会 事務局長 岡川 進 住民ニーズに基づいた公共交通のあり方研究会 代表 藤田 健慈 日本私鉄労働組合総連合会 北海道地方労働組合名士バス支部 書記長 鬼柳 満

■注意事項

・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）名寄市大通南1丁目1番地

（所 属）総務部企画課

（氏 名）山岸 克利

（電 話）01654-3-2111

（e-mail）yamagishi-katsutoshi@city.nayoro.lg.jp